

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社オーネックス

【英訳名】 ONEX Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大屋 和雄

【本店の所在の場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 田島 圭子

【最寄りの連絡場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 田島 圭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期連結 累計期間	第71期 第2四半期連結 累計期間	第70期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	2,378,983	2,667,028	5,066,482
経常利益又は経常損失( )	(千円)	11,115	15,807	73,168
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(千円)	161,035	29,901	201,590
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	123,362	39,085	141,929
純資産額	(千円)	5,355,628	5,264,484	5,337,009
総資産額	(千円)	10,424,590	10,463,540	10,183,050
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )	(円)	97.24	18.06	121.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	51.4	50.3	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	281,050	52,566	595,190
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	207,437	233,449	410,577
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	572,105	393,935	28,419
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,073,967	2,854,335	2,641,283

回次		第70期 第2四半期連結 会計期間	第71期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	14.98	6.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第70期第2四半期連結累計期間及び第71期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)及び(セグメント情報等) セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、ワクチン接種の広がりや各種感染対策の徹底により足元の感染者数は低位で推移し、経済社会活動が正常化に向かうなかで、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的なサプライチェーン停滞の影響や原材料価格及び電気料金の高騰による下振れリスクの高まりが懸念され、生産活動が停滞するといった悪影響も顕在化しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下で、2021年3月に閉鎖した長野工場の取引先を厚木及び東松山工場へ移管し、当初の目的である生産効率の向上のため収益基盤を強化中であり、加えて山口工場の生産集約及びオーネックステックセンターの基盤拡大も推進中であります。

こうした事業活動の結果、売上高は、主力取引業界である自動車部品関連、産業工作機械関連などの受注が増加したため前年同四半期連結累計期間と比較して増収となりました。経費面では、原材料費や電力費等の製造コストが上昇したものの、経費の削減に努めたため営業利益、経常利益は前年同四半期と比べ増加しました。しかしながら、厚木工場にて発生した火災による災害費用が発生したため、四半期純損失となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は2,667百万円(前年同四半期比12.1%増)、営業利益は10百万円(前年同四半期は営業損失 37百万円)、経常利益は15百万円(前年同四半期は経常損失 11百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は 29百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失 161百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 金属熱処理加工事業

金属熱処理業界につきましては、主力取引業界である自動車部品関連、産業工作機械関連などの受注が増加したため売上は、前年同四半期連結累計期間と比較して増収となりました。また、株式会社オーネックステックセンターの売上も前年同四半期連結累計期間と比較して増収となりました。経費面では、エネルギーコストなどの経費等の高騰により、セグメント損失となりました。

これらの結果、売上高は2,395百万円(前年同四半期比14.2%増)、セグメント損失は 18百万円(前年同四半期はセグメント損失 53百万円)となりました。

#### 運送事業

運送事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響及び燃料費等の高騰による受注減により売上高は減収となったものの、労務費の削減等によりセグメント利益は増益となりました。

これらの結果、売上高は271百万円(前年同四半期比 3.4%減)、セグメント利益は19百万円(前年同四半期比 410.4%増)となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

資産合計は、前連結会計年度末と比較して280百万円増加し、10,463百万円となりました。これは主に現金及び預金213百万円及び電子記録債権65百万円が増加したことなどによるものです。

### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比較して353百万円増加し、5,199百万円となりました。これは主に長期借入金420百万円及び短期借入金34百万円増加し、その他流動負債が102百万円減少したことなどによるものです。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して72百万円減少し、5,264百万円となりました。これは主に利益剰余金が63百万円及びその他有価証券評価差額金が9百万円減少したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末と比較し213百万円増加し2,854百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は52百万円(前年同四半期は281百万円)となりました。これは主にその他が145百万円、税金等調整前四半期純損失が41百万円及び法人税等の支払額が37百万円であったものの、減価償却費を268百万円計上したことなどによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は233百万円(前年同四半期は207百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が229百万円あったことなどによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は393百万円(前年同四半期は572百万円)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が444百万円、配当金の支払額が32百万円、リース債務の返済による支出が25百万円であったものの、長期借入れによる収入が900百万円あったことなどによるものであります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は11百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,868,600
計	5,868,600

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,660,000	1,660,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		1,660,000		878,363		713,431

## (5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大屋 和雄	神奈川県海老名市	164	9.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	117	7.08
有限会社大屋興産	神奈川県厚木市上依知字上ノ原3012-3	105	6.38
大屋 廣茂	神奈川県厚木市	83	5.02
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	79	4.82
坂内 誠	神奈川県小田原市	72	4.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	58	3.53
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	56	3.43
THK株式会社	東京都港区芝浦2-12-10	53	3.20
能田 烈	埼玉県さいたま市	50	3.04
計		841	50.82

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,650,200	16,502	
単元未満株式	普通株式 5,800		
発行済株式総数	1,660,000		
総株主の議決権		16,502	

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)オーネックス	東京都町田市森野 1-7-23	4,000	-	4,000	0.24
計		4,000	-	4,000	0.24

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,651,283	2,864,335
受取手形及び売掛金	1,133,509	1,084,590
電子記録債権	537,919	603,002
製品	13,689	20,575
仕掛品	44,979	32,020
原材料及び貯蔵品	87,325	92,122
その他	94,987	77,409
流動資産合計	4,563,694	4,774,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,104,004	1,211,134
機械装置及び運搬具（純額）	1,267,277	1,307,034
土地	2,206,424	2,206,424
リース資産（純額）	112,909	97,478
建設仮勘定	66,878	4,320
その他（純額）	178,196	166,041
有形固定資産合計	4,935,690	4,992,433
無形固定資産		
	47,525	41,039
投資その他の資産		
投資有価証券	235,497	225,691
繰延税金資産	269,463	297,205
その他	131,232	133,168
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	636,138	656,010
固定資産合計	5,619,355	5,689,484
資産合計	10,183,050	10,463,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	122,863	138,509
電子記録債務	241,956	217,790
短期借入金	860,436	894,678
1年内償還予定の社債	2,500	-
未払金	291,926	294,307
未払費用	223,956	255,699
未払法人税等	40,820	23,643
賞与引当金	14,997	15,041
その他	251,850	149,795
流動負債合計	2,051,307	1,989,466
固定負債		
長期借入金	1,995,365	2,416,151
退職給付に係る負債	648,583	654,966
その他	150,784	138,471
固定負債合計	2,794,733	3,209,589
負債合計	4,846,040	5,199,055
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	878,363	878,363
資本剰余金	713,431	713,431
利益剰余金	3,703,029	3,639,688
自己株式	6,071	6,071
株主資本合計	5,288,751	5,225,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,257	39,073
その他の包括利益累計額合計	48,257	39,073
純資産合計	5,337,009	5,264,484
負債純資産合計	10,183,050	10,463,540

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,378,983	2,667,028
売上原価	1,891,708	2,141,588
売上総利益	487,275	525,439
販売費及び一般管理費	1 524,815	1 515,108
営業利益又は営業損失( )	37,540	10,330
営業外収益		
受取利息	1,166	1,164
受取配当金	1,743	2,795
受取賃貸料	3,433	5,069
スクラップ収入	2,885	4,122
雇用調整助成金	26,890	6,174
その他	5,359	3,397
営業外収益合計	41,478	22,722
営業外費用		
支払利息	11,046	10,217
支払手数料	3,118	3,276
その他	889	3,751
営業外費用合計	15,053	17,245
経常利益又は経常損失( )	11,115	15,807
特別利益		
固定資産売却益	4,575	2,261
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	4,575	2,295
特別損失		
固定資産売却損	29,375	23
固定資産除却損	6,698	4,902
減損損失	80,751	-
投資有価証券売却損	-	21
投資有価証券評価損	43,839	-
災害による損失	2 -	2 54,403
特別損失合計	160,664	59,350
税金等調整前四半期純損失( )	167,204	41,247
法人税、住民税及び事業税	20,169	14,586
法人税等調整額	26,338	25,932
法人税等合計	6,168	11,346
四半期純損失( )	161,035	29,901
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	161,035	29,901

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失( )	161,035	29,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,673	9,183
その他の包括利益合計	37,673	9,183
四半期包括利益	123,362	39,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	123,362	39,085
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	167,204	41,247
減価償却費	275,995	268,438
減損損失	80,751	-
投資有価証券評価損益( は益)	43,839	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	12,414	6,383
賞与引当金の増減額( は減少)	1,175	43
受取利息及び受取配当金	2,909	3,959
支払利息	11,046	10,217
投資有価証券売却損益( は益)	-	12
災害による損失	-	54,403
固定資産除却損	6,698	4,902
固定資産売却損益( は益)	24,799	2,238
売上債権の増減額( は増加)	66,811	16,164
棚卸資産の増減額( は増加)	265	1,276
仕入債務の増減額( は減少)	2,284	8,519
未払消費税等の増減額( は減少)	4,212	35,176
その他	32,219	145,732
小計	242,901	92,614
利息及び配当金の受取額	2,909	3,959
利息の支払額	10,483	9,588
法人税等の支払額	22,391	37,264
法人税等の還付額	68,114	2,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,050	52,566
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	208,151	229,693
有形固定資産の売却による収入	21,935	2,261
無形固定資産の取得による支出	11,000	600
投資有価証券の取得による支出	1,609	1,344
投資有価証券の売却による収入	-	169
その他	8,611	4,243
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,437	233,449
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,050,000	900,000
長期借入金の返済による支出	409,578	444,972
社債の償還による支出	7,500	2,500
リース債務の返済による支出	27,959	25,601
配当金の支払額	32,856	32,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	572,105	393,935
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	645,718	213,052
現金及び現金同等物の期首残高	2,428,249	2,641,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,073,967	2,854,335

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	72,607千円
支払手形	-	2,308

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	150,476千円	128,485千円
賞与引当金繰入額	4,592	4,102
退職給付費用	12,205	8,492

2 災害による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

2021年8月23日に厚木工場において発生した火災に伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	3,083,967千円	2,864,335千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	3,073,967	2,854,335

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,120	20	2020年6月30日	2020年9月30日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,119	20	2021年6月30日	2021年9月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,097,951	281,032	2,378,983	-	2,378,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	121,718	121,718	121,718	-
計	2,097,951	402,750	2,500,702	121,718	2,378,983
セグメント利益又は損失 ( )	53,379	3,869	49,510	11,970	37,540

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額11,970千円はセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,395,514	271,513	2,667,028	-	2,667,028
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,395,514	271,513	2,667,028	-	2,667,028
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	163,049	163,049	163,049	-
計	2,395,514	434,562	2,830,077	163,049	2,667,028
セグメント利益又は損失 ( )	18,644	19,748	1,103	9,227	10,330

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 9,227千円はセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失	97円24銭	18円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	161,035	29,901
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	161,035	29,901
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,656	1,655

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社オーネックス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 達也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーネックスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーネックス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。